

2019年度（令和元年度） 事業計画及び予算について

1. 事業計画の基本

- 1 一般財団法人として、運営・事業の充実を図ります。また、一般法人移行の条件である公益目的支出計画を遂行し、非営利型一般法人になるための条件を確立します。
- 2 事業運営の効率化に努め、医療給付事業を中心とする福利厚生事業を重点化し、諸経費の節減に努力します。
- 3 資産の安全運用を第一とし、その上に事業の安全性を確保することに努めます。

2. 事業計画

1 公益目的支出計画として実施する教育文化の向上等に関する公益事業

- ① 公立小・中学校へき地校（2級地以上）並びに県立特別支援教育諸学校の分校等児童生徒に対する図書贈呈を行います。助成額は「へき地教育事業助成事業助成実施要項」に基づいて行います。
- ② 教育研究の講演会を主催する団体に対して経費を助成します。
- ③ 公立小・中学校、県立高等学校、特別支援教育諸学校の児童・生徒及び保護者を対象としたスクールコンサート、一般県民を対象としたコンサートを支援し、開催費を負担します。

2 福祉事業

① 施設利用助成事業

退職会員とその配偶者を対象として、健康増進を図るため、次の施設等宿泊利用者に対して助成します。施設利用補助を一律1,300円にします。

全教互指定	飯坂温泉 「福住旅館」	1,300円
公立学校共済組合保養所	「あづま荘」	1,300円

- ② 全国教職員互助団体協議会（全教互）主催の「社会保障制度の充実（年金制度・医療制度・介護保険制度）を求める陳情行動」を行ないます。その一環として各支部で会員による署名活動を展開します。
- ③ 余暇活動支援策として宿泊を伴う国内旅行を、提携旅行会社の支店を通じて行う場合、旅行助成をします。詳しくはP24の別紙資料「国内旅行助成応募」に沿って実施します。助成額は、会員及び登録配偶者各10,000円です。
- ④ 本会の各支部の事業活動費として運営助成を行います。一般財団法人移行に伴って、本部と支部の事業を一体化し、「非営利型一般法人」になるための条件を整えていきます。

3 福利厚生事業

① 医療費給付事業

退職会員とその配偶者が医療を受けたとき、法定保険法に定める医療費の総額から医療保険各法に定める療養の給付及び公費負担医療並びに他の機関等からの補助、若しくは割引の額等控除した額に一医療機関（病院の場合は各診療科ごと）につき月額1,500円の基礎控除した額

の70%（100円未満切捨て）を給付します。（100円未満切り捨てのため1,650円以上でないと給付されません）

② 死亡弔慰金給付事業

【現職会員死亡の場合】	10,000円～30,000円
【現職会員の配偶者死亡の場合】	10,000円
【退職会員死亡の場合】	10,000円～100,000円
【退職会員の配偶者死亡の場合】	10,000円～50,000円

③ 退会金給付事業

ア 現職会員で任意退会者	掛金総額の50%
イ 現職のまま死亡及び他県転出退会者	掛金全額
ウ 現職会員で退職退会者	掛金全額

④ 夫婦及び単身（みなす単身）会員給付事業

夫婦ともこの会の会員で退職により退職会員に移行したとき、それぞれに掛金総額の25%を給付します。2020年4月1日退職会員に移行した会員から対象とし、2020年4月1日より施行する。

ただし、2006年8月16日以降に入会申込書を受理した者は

ア 申込時の年齢が満40歳未満の場合	掛金総額の25%
イ 申込時の年齢が満40歳以上50歳未満の場合	掛金総額の20%
ウ 申込時の年齢が満50歳以上56歳未満の場合	掛金総額の10%
エ 申込時の年齢が満56歳以上の場合	給付金なし

※ 上記④の夫婦及び単身会員の退職時給付金については、2019年度の理事会、評議員会で給付規程が50%給付から25%給付に改正されました。詳細は23頁の資料1「給付規程の見直しについて」をご覧ください。

4 給付事業の給付申請時効の改正

上記給付事業の給付申請時効（期間）が、2013年4月1日より2年から3年に改正されました。給付期間が3年になるのは、給付事由（診察日）が、2011年4月1日以降となります。

5 広報宣伝活動

- ① 「互助会だより」（機関誌）を年1回発行し、現職会員、退職会員および関係機関に配布します。
- ② 一般法人移行に伴ってホームページを開設し、法人の運営、事業内容等を広告します。
- ③ 各教育関係団体と連携をはかり、広報宣伝に努めます。

6 共済組合員でない登録配偶者の終身掛金について

現職会員が退職会員に移行する際、その配偶者の加入（45歳以上）を希望する場合は、退職時に当該配偶者にかかわる終身掛金として会員掛金総額の30%（1,000円未満切捨て、最低38万円）を一括納入いただきます。

ただし、2006年11月16日以降に入会申込書を受理した者で

ア 申込時の年齢が満40歳以上50歳未満の場合	会員掛金総額の45%
イ 申込時の年齢が満50歳以上56歳未満の場合	会員掛金総額の60%
ウ 申込時の年齢が満56歳以上の場合	会員掛金総額の80%

（いずれも、1,000円未満切捨て）を納入いただきます。

3. 収支予算

2019年度 退職教職員互助事業会計収支予算 (案)

(2019年4月1日～2020年3月31日)

【事業活動収入の部】

(単位：千円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
大 科 目	中 科 目			
1	基本財産運用益		6	
	基本財産受取利息	6	6	
2	特定資産運用益	144,000	144,000	0
	特定資産受取利息	144,000	144,000	0
3	会員掛金収入	333,568	371,140	-37,572
	現職会員掛金 (定例分)	275,568	313,140	-37,572
	現職会員掛金 (一括分)	20,000	20,000	0
	配偶者終身掛金	38,000	38,000	0
4	雑収入	300	300	0
	受取利息	300	300	0
5	事業活動収入合計	477,874	515,446	-37,572

【事業活動支出の部】

(単位：千円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
大 科 目	中 科 目			
6	事業費	591,807	666,814	-75,007
(1)	公益事業費	4,540	4,640	-100
	教育事業補助金	900	1,000	-100
	文化公演会費	3,640	3,640	0
(2)	福祉事業費	16,442	21,489	-5,047
	施設利用助成費	1,313	4,433	-3,120
	福祉活動費	60	60	0
	研修旅行補助金	700	700	0
	支部運営助成金	14,369	16,296	-1,927
(3)	福利厚生事業費	557,850	627,150	540,900
	医療費給付金	320,000	359,000	-39,000
	弔慰金給付金	6,200	6,200	0
	退会金給付金	50,800	69,800	-19,000
	夫婦会員給付金	113,000	121,475	-8,475

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
大 科 目	中 科 目			
	単身会員給付金	678,000	70,625	607,375
	調 査 費	50	50	0
(4) 事業管理費		12,975	13,535	-560
	加 入 促 進 費	1,000	1,000	0
	職 員 等 旅 費	230	230	0
	通 信 運 搬 費	1,250	1,250	0
	印 刷 製 本 費	1,400	1,600	-200
	賃 借 料	2,015	2,015	0
	委 託 料	5,040	5,040	0
	送 金 料	2,040	2,400	-360
7 管 理 費		76,385	79,346	-2,961
(1) 会 議 費		470	470	0
	役 員 旅 費	260	260	0
	会 議 諸 費	210	210	0
(2) 広報宣伝費		2,859	2,859	0
	広 報 費	2,839	2,839	0
	諸 費	20	20	0
(3) 人 件 費		56,288	58,000	-1,712
	給 料	33,000	33,480	-480
	諸 手 当	14,288	14,510	-222
	賃 金	1,200	1,200	0
	職 員 厚 生 費	7,800	8,810	-1,010
(4) 事 務 費		16,768	18,017	-1,249
	職 員 等 旅 費	615	780	-165
	通 信 運 搬 費	2,296	3,000	-704
	消 耗 什 器 備 品 費	50	50	0
	消 耗 品 費	670	670	0
	修 繕 費	50	50	0
	印 刷 製 本 費	1,600	1,600	0
	車 両 費	360	200	160
	光 熱 水 道 費	660	660	0
	借 室 料	3,888	3,888	0
	工 事 請 負 費	50	50	
	賃 借 料	687	727	-40
	保 險 料	824	824	0
	公 租 公 課	298	298	0

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
大 科 目	中 科 目			
	委 託 料	3,345	3,541	- 196
	資 料 費	100	100	0
	接 待 費	100	100	0
	会 場 借 上 料	100	100	0
	負 担 金 及 び 交 付 金	775	779	- 4
	雑 費	300	600	- 300
8	事業活動支出計 (6 + 7)	668,192	746,160	- 77,963
9	事業活動収支差額 (5 - 8)	- 190,318	- 230,714	- 40,396

【投資活動収支の部】

(単位：千円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
大 科 目	中 科 目			
1	投資活動収入			
	退職給与引当資産取崩収入	0	0	0
	定期預金取崩収入	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0
1	投資活動支出			
	退職給与引当資産取得支出	3,058	2,426	632
	投資有価証券取得支出		0	0
	投資活動収支差額	- 3,058	- 2,426	- 632

【繰越収支差額の部】

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
予備費支出	0	0	0
当期収支差額	- 193,376	- 233,140	39,764
前期繰越収支差額	274,830	537,629	- 262,799
前期繰越調整収支差額	0	- 29,659	29,659
次期繰越収支差額	81,454	274,830	- 193,376

創立50周年記念事業積立金 会計

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

積立金種類	前期積立金	今期積立金	積立金合計
定期預金	5,000	0	5,000

・創立50周年記念積立金500万円は、創立60周年記念事業費として繰越します。